

平成 27 年度 第 4 回一関市総合計画審議会

次 第

日 時：平成 27 年 9 月 30 日(水)

10：00～12：00

場 所：一関保健センター 1 階会議室 2

1 開 会

2 あいさつ

会長あいさつ

3 報告

タウンミーティングの結果について【資料No.12】

4 議題

(1) 総合計画前期基本計画の策定について

(仮) 重点プロジェクト草案について【資料No.13】

まちづくりの進め方草案について【資料No.14】

(2) 総合計画審議会委員からの意見への回答について【資料No.15】

5 その他

6 閉 会

○今後の予定

第 5 回総合計画審議会

10 月 15 日 (木) 13：30～15：30 一関市役所 2 階大会議室 B

第 6 回総合計画審議会 (答申)

11 月 4 日 (水) 13：30～15：30 一関市役所議会棟議員全員協議会室

総合計画前期基本計画等に係るタウンミーティング 会議録

1 会議名 タウンミーティング

2 開催日時 平成 27 年 8 月 29 日 (土) 10 時 00 分から 12 時 10 分まで

3 開催場所 千厩支所 2 階大会議室

4 出席者

(1) 市民 51 人

(2) 市出席者

佐藤善仁市長公室長、小野寺正英総務部長、佐々木裕子まちづくり推進部長、
佐藤福市民環境部長、岩本孝彦保健福祉部長、小野寺康光商工労働部長、
高橋一秋農林部長、小岩秀行建設部長、菅野佳弘上下水道部長、
中川文志教育部次長、高橋邦彦消防本部消防長、
金野富雄一関地区広域行政組合事務局長、鈴木伸一総務部次長、
加藤奈美江財政課主査、那須智幸財政課主任主事、
千葉敏紀政策企画課長、藤島修政策企画課主幹
佐藤正幸政策企画課長補佐、菊地絵理子政策企画課主任主事

5 挨拶 市長公室長

6 進行 政策企画課長

7 説明

【資料No. 1-1】一関市総合計画について (政策企画課長補佐)

【資料No. 1-2】現総合計画後期基本計画体系図 (政策企画課長補佐)

【資料No. 1-3】次期総合計画前期基本計画体系図 (政策企画課長補佐)

【資料No. 1-4】次期総合計画前期基本計画項目一覧表 (政策企画課長補佐)

【資料No. 2-1】一関市人口ビジョンについて (政策企画課主幹)

【資料No. 2-2】一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (政策企画課主幹)

【資料No. 3】 過疎地域自立促進計画の策定について (総務部次長)

新市建設計画の変更について (総務部次長)

8 意見交換

①市民

・ 20 代の市外流出が多いことについて、若い人の市内定住を促進する施策をどのように考えているか。

→市長公室長

・ 高校を卒業すると減っていく状況である。雇用の場がない、受け皿がないことが要因と考えられる。一関市が目指す将来の方向は、まず、若者や女性が戻ってきて働ける職場、市民が力を発揮できる仕事を創出すること、また、子どもを産み育てやすい環境づくりをすること、という施策を重点に置き展開していくこととしている。

②市民

・現総合計画についてはどのように総括、検証がなされているのか。次期総合計画は現総合計画から文言が変わっている。現総合計画で達成できなかった項目はどの項目か。

→市長公室長

・各部門別計画の中で、個々の項目ごとに具体的な進捗を示す指標を設けており、それらの達成状況を踏まえながら、毎年度の実施計画の見直しなどに反映させている。
・合併して 10 年、様々な施策を行ってきたが、結果、人口が減少しているということは、有効な手立てではなかったということである。そのため、次期総合計画では、人口減少対策のため、雇用創出、子育て支援を重点に掲げて施策を実施していくこととしている。

③市民

・合併してハード面の整備は進んできたが、生活に密着した施設はどうか。ソフト面では未だに難視聴地域があるなど、市内で同じ条件にはなっていないと思う。

→市長公室長

・合併する際、大きなねらいとして、スケールメリットを生かしたまちづくり、専門性のある職員を生かしたまちづくりがあった。合併を機に有利な財源を活用して、学校建設、消防施設の整備、上下水道整備等進めることができたこととしては考えているが、市民の皆さんとのズレはないのか、このような場で市民の皆さんから合併してどうだったのか、感想をお話しいただきたい。

④市民

・中学生の学力が全国に比べると低い。自殺率が高く、脳卒中での死亡率も高い。良い材料が見当たらないがどのように対応していけばよいか。

→中川教育部次長

・中学生の学力については岩手県全域で低い状況である。一関市は小学生の頃は学力が高いデータとなっているが、中学生の数学が低い状況である。

学力のみではなく総合的に子どもを育てていくことが大切だと思っている。当市は読書が好きな子どもが多く、地域行事に参加する子どもも全国に比べて多い。学校だけで社会性を育てることは難しいことであり、地域の人から教えてもらうことが多い。地域全体で子どもを育てていくことが大切であり、市外に出ても戻ってくるような施策を総合計画に入れたいと思う。

⑤市民

・室根地域は水道未普及地域が多いが、整備はどう考えているか。震災後、水が出な

くなっただころもある。予算がかかることはわかるが、未普及地域を優先的に整備してほしい。

→上下水道部長

・市全体の水道普及率は 87%だが、室根地域の水道普及率は 37%である。水道未普及地域の主な理由は水源がないことであったが、室根地域は水源が見つかったので、予算的な問題のみである。一関市には水源は 45 箇所、浄水場 35 箇所、配水池 95 箇所あり、既にある水道設備を管理していくだけで莫大な経費がかかることが試算で明らかになっている。それには、水道未普及地域の整備分は入っていない。

現在、水道事業のビジョンを策定作業中であり、未普及地域の整備を入れられるか検討している最中である。

⑥市民

・国道 284 号に出るまでの室根地域の生活道路について、診療所などの公共施設までのバスを運行してほしい。

→まちづくり推進部長

・交通体系については、昨年地域で話し合いをしていただき、検討していただいた。市営バスについては赤字となっており、市民の皆さんに利用していただかないと運営していくことは困難である。

地域協働体でデマンドバスを検討しているところもあるのでこれを参考として検討していただきたい。

⑦市民

・合併特例債や過疎債の発行期限が延長されたということは、これまでの規模で行政サービスが受けられると理解してよいか。

→総務部長

・財政見通しでは、合併特例債を発行できる期間が 27 年度までだったものを 10 年間の延長により、37 年度まで見込んでいる。また、市町村合併により交付税が優遇されているが、優遇分の全額が交付される期間が今年度までであり、今後 5 年間で段階的に優遇分が縮小されるという見込みをしている。交付税の優遇分は一昨年までは 55 億円ほどであり、従来までは、この交付税の優遇分が段階的に減り、5 年後に 50 億円以上減るという説明をしてきた。

これについては、国の制度改正により、今、特例で交付している優遇分を 5 年以降も 7 割程度存続させるということになり、今まで説明してきた財政見通しよりも若干好転するような状況となっている。しかし、55 億円程あった優遇分が 7 割程度の 30 数億円となるので、およそ 15 億円から 20 億円減ることになる。また、交付税が市の財源の 3 分の一以上を占めるが、人口に応じて配分されるため、人口減少により段階

的に減っていくことになる。

よって現在の財政見通しでは、今後 10 年程度は公共事業で 80 億円程の規模であれば毎年実施できるだろうという想定をしているが、その限られた財源の中で、どのような事業を選択し、実施していくか検討するものが基本計画である。

⑧市民

- ・ I L C 誘致の進捗状況について教えてほしい。

→市長公室長

・ I L C については、研究者は北上山地が適地として結論を出しているが、政府としては文部科学省が調査中であり、誘致の方向性はまだ出ていない。日本政府としては費用の半分を出し、残りは外国で出してもらおうよう働きかけをしている。国では正式に誘致の検討をしているところであり、そうした動向を見ていく必要がある。

・当市は地元として、研究者を受け入れていくことができるよう国際化のまちづくりを進めていかなければならない。学校での受け入れ等ソフト面について検討している段階である。

⑨市民

- ・一関と気仙沼を結ぶ高速道路を整備してほしい。

→建設部長

・高速道路については、気仙沼市とともに誘致に取り組んでいるが、実現の見通しは中々厳しいのが現実。現在、一関市・気仙沼市・平泉町の 2 市 1 町で組織している国道 284 号整備促進期成同盟会で地域高規格道路の早期実現を要望しており、国土交通省等に今後も機会を捉えて要望していく。

⑩市民

・合併してどうだったかという話がでたが、花泉地域では図書館が整備され、バイパスも整備完了し、子どもたちが安心して通学できるようになった。目に見えて実感することができた。

⑪市民

- ・敬老会を開催する施設について、イスがあるとよいと思う。

→保健福祉部長

・敬老会の運営については、地域ごとに工夫しながら社会福祉協議会を中心に開催してきていただいている。イスや会場までの足について要望が出されてきている。借り上げ会場での実施も増えてきており、どのような部分に支援できるか、地域の声をお聞きしながら、社会福祉協議会とも検討をしていきたい。

⑫市民

・近所の高齢者の体調の異変を発見した場合の対応の仕方について、どのようにしたら良いかをわかりやすく図示したものを発行して配布してほしい。

→保健福祉部長

・高齢者の総合相談窓口となっている地域包括支援センターに相談いただければと思う。

1人暮らし世帯、高齢者のみの世帯が増えている。見守りの取組であるが、今まで民生委員さんや事業所から、地域包括支援センターが相談を受けていた。今まで見守りをしていた部分に加えて、9月から宅配業者などと協定を結んで、異常を感じた場合に地域包括支援センターに連絡してもらって取組をすることとしている。

・徘徊を原因として行方不明となる人の対策について、警察と市で情報共有する仕組みを現在考えている。

⑬市民

・除染について、道路側溝の土砂の処理をどのように考えているか。

→市民環境部長

・地域内の話し合いで一時保管場所の確保をお願いしたい。災害の危険性があるところから処理を進めている。地元のは地元でお願いしたい。市有地については情報提供するので相談してほしい。

⑭市民

・若い人が市内で働き所得を得られるよう企業誘致を進めてほしい。

→商工労働部長

・企業誘致だけでは難しいので、事業の拡大をしていただくことも施策として取り組んでいきたい。また、地域内発型産業についても取り組んでいくこととしている。

・市内の高校卒業生 1,222 人のうち 382 人が就職希望者で、そのうち地元への就職者は 198 人であった。市外に出て行った人の多くが帰ってくる成人式などの際に、市内企業の PR をしていきたい。就職先についてアンケートをとると、親の意向も大きいようだ。地域のみなさんと共に、若者を地域に残す取組をしていきたい。

→農林部長

・農業も職業の選択肢の一つとして考えてもらえるようにしたい。年収 400 万円以上の認定農業者は、平成 26 年度 960 人おり、新規就農者は 20 人いた。最近では園芸からナスやトマト、キュウリなどの野菜や果樹へと移っている。生産額は米が 49 億円、農業全体では 109 億円であり、若い人も農業でやっていけるはずと思っている。農業を選ばない理由の一つに収入が不安定であることがあげられる。天候のリスクはあるが、これまでも技術なり努力でカバーしている実績があるのでそれを若い人に伝えて

ほしい。若い人が夢や希望をもてるような農業となるよう、計画を策定し、実施していきたい。

⑮市民

・市内に科学や農業など、何らかに特化した学校があれば全国から人が集まってくるのではないかと。

→市長公室長

・少子化により空き校舎が増えてきた。国際医療福祉専門学校についても空き校舎を利用していただいている。

・ILCの実現により、科学者の子どもが市内の子どもたちと一緒に勉強することによって刺激を受け、地域が変わると思う。そういったことを期待している。

⑯市民

・山間部ではゴミの不法投棄が後を絶たない。ゴミ問題については、子どもの頃から学校でしっかりと教育すべき。

→市民環境部長

・ポイ捨ては減ってきている。一方、不法投棄は増えている。教育の話がでたが、不法投棄をしている人の多くは市外の人である。カメラを設置するなど対策をとっているが、なかなか難しい。

→広域行政組合事務局長

・ゴミの出し方について、市内でも記名式、無記名式と異なっており、ゴミ袋も違う。記名式である東地区は確かにゴミが少ない。

しかし、記名式に統一することは、プライバシーの問題もあり、現在検討しているが、かなり難しいと思われる。目的は責任をもってゴミを出し、きちんと分別をしてもらうことである。

→中川教育部次長

・環境教育の話がでたが、ボランティアでゴミを拾うことなどしている。教育振興基本計画を策定しているところなので、環境教育についても入れていきたい。

総合計画前期基本計画等に係るタウンミーティング 会議録

1 会議名 タウンミーティング

2 開催日時 平成 27 年 8 月 29 日 (土) 14 時 00 分から 16 時 20 分まで

3 開催場所 本庁会議室棟 2 階第 3 会議室

4 出席者

(1) 市民 57 人

(2) 市出席者

佐藤善仁市長公室長、小野寺正英総務部長、佐々木裕子まちづくり推進部長、
佐藤福市民環境部長、岩本孝彦保健福祉部長、小野寺康光商工労働部長、
高橋一秋農林部長、小岩秀行建設部長、菅野佳弘上下水道部長、
熊谷雄紀教育部長、高橋邦彦消防本部消防長、
金野富雄一関地区広域行政組合事務局長、鈴木伸一総務部次長、
千葉敏紀政策企画課長、藤島修政策企画課主幹
佐藤正幸政策企画課長補佐、菊地絵理子政策企画課主任主事

5 挨拶 市長公室長

6 進行 政策企画課長

7 説明

【資料No. 1-1】一関市総合計画について (政策企画課長補佐)

【資料No. 1-2】現総合計画後期基本計画体系図 (政策企画課長補佐)

【資料No. 1-3】次期総合計画前期基本計画体系図 (政策企画課長補佐)

【資料No. 1-4】次期総合計画前期基本計画項目一覧表 (政策企画課長補佐)

【資料No. 2-1】一関市人口ビジョンについて (政策企画課主幹)

【資料No. 2-2】一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (政策企画課主幹)

【資料No. 3】 過疎地域自立促進計画の策定について (総務部次長)

新市建設計画の変更について (総務部次長)

8 意見交換

①市民

・山目の赤萩地区では大型ショッピングセンターが開設され、人口が増えている。排水等ライフラインの整備をしっかりと行ってほしい。

→建設部長

・赤萩地区は農地から急激に宅地化が進んだため排水が課題となっている。排水の問題は赤萩に限らず各地にある。基本計画に盛り込みながら継続して検討していきたい。

②市民

・青葉町堺線の整備をお願いしたい。

→建設部長

・青葉町堺線は都市計画道路であり整備効果は大きいと考えている。現在は要望の件数も多く、道路整備の予算が確保できない状況である。長期的な計画について、基本計画に盛り込みながら効果的な整備が進むように検討していくこととしている。

③市民

・資源エネルギー循環型まちづくりのリーフレットを見たが、実現するのか。

→市民環境部長

・昨年 10 月に資源エネルギー循環型まちづくり推進本部を立ち上げ、具体化の検討をしているところ。このリーフレットはイメージであり、今後検討していく内容を掲載したものである。9～10 月頃には一定の方向性、検討の結果を出すこととしている。

→農林部長

・木質バイオマスについては、農林部所管で検討をしている。山の手入れが行き届かず、荒れていることが問題になっている。それが原因でクマなど大型動物が農作物を荒らしたりする。間伐材などの未利用材などをエネルギーにすることで雇用を創出し、山の手入れができないか検討している。国でバイオマス産業都市に指定しようとしている。県内ではまだない。市ではバイオマス産業都市に手を挙げ、山の活用や畜産の排泄物の利用などを検討している。認められれば木材利用や排泄物をガス化してエネルギーにする構想をつくらうとしている。民間の動きも計画に載せながら構想をつくることとしている。

④市民

・協働のまちづくりについて、市民センター毎に補助金の額が示されているが、地域の課題解決のためには足りないと思う。

→まちづくり推進部長

・今年度から創設した補助金である。人口割で額を決定している。まずは、活動していただき、今後必要に応じ、検討していく。

また、市民センターが指定管理となった際には、管理料は別に支払うこととしているので、それぞれ活用しながら地域づくりをしてほしい。

⑤市民

・駅前が寂しい。東西駅前が分断されている。駅を活用したまちづくり、賑わいづくりを。

→市長公室長

・東西自由通路については、JR と協議中である。多額の事業費が想定されており、

検討には長い時間がかかると思われる。

→商工労働部長

・駅前周辺の賑わいについて、中心市街地を活性化するため、旧ダイエーを利活用し、なのはなプラザをオープンした。大町商店街を中心として、駅前までどの位影響を及ぼすかということは課題である。

また、近辺のハード整備として一関図書館を整備し多くの市民の皆さんに活用をしていただいている。

産業まつりの商工祭については、中心市街地に場所を移し、開催することとした。

これは一時的なイベントであるが、これらを積み重ねて中心市街地の活性化に結び付けていきたいと思う。

⑥市民

・合唱のまちと言われているが、これから支えていく人材がいない。子ども達が地域に誇りを持ち地域への愛着を育むような特徴のあるまちづくりをしてほしい。

→教育部長

・一関市で生まれた子どもたちが、戻ってくるまち、遠くに行っても応援するまちになればいいと思う。地域への愛着については、小学校で、先人や地域について誇りと愛着がもてる教育を進めている。言葉の力を育てる教育でも「ことばと先人」というテーマを持って進めているところ。

ふるさとに誇りを持って帰ってきたいと思える人材育成に取り組んでいきたい。

⑦市民

・I L Cの実現見通しはいかがか。強固な岩盤であることで選ばれたと思うが、放射性廃棄物の廃棄場所にならないか心配である。誘致後、仙台市や盛岡市に負けないように、外国人の受け入れ環境を整える必要がある。

→市長公室長

・研究者の間では候補地は当地域と決定した。国としては多額の事業費がかかるため、半分は日本が持つが、水面下で国際交渉している段階である。文科省で1億1千万の概算要求をしている。国では正式に検討している段階である。放射性廃棄物の廃棄場所となるかについて、法令上も構造上もできないこととなっている。何よりも、国際プロジェクトについて、勝手に置き場所にすることはありえない。

・I L Cが実現したからといって1万人のまちができるかといえ、そうではない。全ての研究者が一関市に住むわけではなく仙台等に住み通う研究者も多いと思われる。

⑧市民

・花泉の雇用促進住宅は一つが廃止になり一つが残っている。現在 80 戸あるが今後の見通しはいかがか。廃止になると確実に人口が減少する。市営住宅にしてはどうか。民間住宅では入らないと思う。

→建設部長

・雇用促進住宅は国の機関が整備したもので、花泉と大東は廃止の方向で進められている。築年数を基準として廃止するかどうかは機関次第である。市営住宅についても老朽化が進んでおり、検討を始めたところである。人口減少により、市営住宅がどの位必要か見通しがたっていない中で住宅の需要予測をしながら地域振興などの効果と合わせ住宅の整備計画を立てていく。前期基本計画において、住宅の計画を策定し、進めていきたい。

→商工労働部長

・有効求人倍率は 1.16 倍であり、1 倍以上をキープしている。企業は人手不足の状況である。当市は県境に位置しており、宮城県登米市、栗原市と相互連携して U ターン、I ターンのため中東北ふるさと就職ガイダンスを行っている。

⑨市民

・駅東口は人が集まる施設が無い。若い人が集まり楽しめる施設がほしい。

→市長公室長

・東口は観光バスの拠点となっている。東口の利用者は着実に増えている。さらに I L C が実現すれば、東京、仙台からの拠点となるのでインフラの拠点となる予定である。

⑩市民

・現行の計画で達成できなかったものはどの位あるのか。

→市長公室長

・合併時に策定した新市建設計画については、平成 25 年度末で計画の概ね 80% を達成している。また、合併のスケールメリットを生かしてハード面は学校建設をはじめとして、整備をすることができた。今後の 10 年は維持管理が必要となってくる。また、これからは協働のまちづくりをどう進めていくかであると思う。

⑪市民

・先ほど有効求人倍率の話があったが、パートや非正規雇用も入っている数字ではないか。

→商工労働部長

・有効求人倍率はすべての職種の数値である。求人と求職のアンバランスがある。労働政策課がジョブカフェやハローワークなどと連携し希望の職につけるよう支援し

ていく。

・平成 27 年 3 月卒は 1,222 人。就職希望の方は 322 人で 100%就職した。問題点は地元一関市で就職したのはそのうち、198 人であった。対策としては、一関市にいても希望する職種につけるということを PR していく。就職を決めた主な要因として、親の意向も大きいことがわかった。一関市を就職先に選んでもらえるように成人式で企業や地域の魅力をアピールすることとしている。

⑫市民

・視野の確保ができないため、交通安全上、道路に街路樹を植えないでほしい。

→建設部長

・街路樹については、管理の部分も含め、地元の皆さんに愛されるような街路樹を検討していきたい。

⑬市民

・災害公営住宅を建設中のようだが、どのような予定か。

→建設部長

・沢内地区に災害公営住宅を建設している。地域の皆さんにはいろいろと協力をいただいている。来年の 4 月から被災された方々に入居していただくように準備をしているところ。入居対象は、震災により、住居が全壊、半壊した方々で 27 世帯である。

地域の皆さんにはよろしくお願ひしたい。今後もいろいろな支援を行っていく予定である。

⑭市民

・東日本大震災の際、法面が崩れた箇所があり、迅速に復旧の対応をしてくれた。感謝申し上げます。

⑮市民

・資源エネルギー循環型まちづくりの説明があつたが、縦割りではなく、全庁で連携しながら取り組んでほしい。

⑯市民

・市長の考えは市職員に伝わっているのか。

・市職員は現場主義で動いてほしい。

→市長公室長

・毎週庁議を開催して、幹部職員が市長の指示を受けている。その指示を部下の職員に直接伝えているので、伝わっている。

⑰市民

・まち・ひと・しごと創生総合戦略について、ひとが一番大切だと思うので、ひとを中心とした計画としてほしい。

→市長公室長

・働く場所を確保し、社会減を防ぐということ、まずは若い人に戻ってきてもらうという施策を重点とすることとしている。

⑱市民

・ I L C のトンネル工事の際に出たズリはどうするのか。

→市長公室長

・トンネル掘削により生じた残土を処分する場所という意味でトンネルの想定ルートから近い場所で適当なところはないかを検討したことはある。

しかし、良好な花崗岩の掘削ズリであり、処分ではなく活用という観点から技術的な面を含めて大手ゼネコンが中心となって研究しているようだ。

⑲市民

・ P T A 会長として、地域のまちづくりの話し合いに出席しているが、若い人は P T A 会長位しか出席しない。市職員は地域行事や地域の話し合いに出席してほしい。また、室根地域では若い人がまちづくりに積極的に参加している。良い手法だと思うので紹介してほしい。

→まちづくり推進部長

・市職員は一住民として地域の活動に参加するように市長から指示されているところ。また、私たちもそのようにするようにしている。また、誘い合ってぜひ楽しんで話し合いに出席していただきたい。

⑳市民

・少子化により、学校の部活動について、選択肢が限られている学校がある。小規模な学校の生徒が大きい学校の生徒と共に部活動ができるようにすることも検討してはどうか。

→教育部長

・中総体について、合同のチームで出場したりはしているが、日常の練習は合同とはなっていない。少子化の中で、お話しいただいた内容については一つの方法と思うので検討をしていきたい。

㉑市民

・私の地域では、子育て世代を集めてワークショップを開くこととしている。若い人の参加は工夫次第ではないか。

⑳市民

・ふるさと納税にどう取り組んでいくか。

→まちづくり推進部長

・制度の本来の趣旨に沿うよう、過度な贈り物はしていない。市独自のファンクラブと合わせて一関市をPRしていきたい。

㉑市民

・若い人が一度一関市を離れるのはよいと思う。地域を愛する気持ちを育てる教育をしてほしい。

→教育部長

・学校教育の中で地元就職につながるような教育としては、中学生は地元の企業に協力をいただいて社会体験学習を実施している。地域の人たちに育てられているということも学習してもらうことがねらい。幼稚園から短大までの学校の運営推進協議会を設置して、市内全域のキャリア教育の取組について協議している。小学校については、総合学習の中で「今地域がおもしろい」というカリキュラムで地元学を学んでいる。

→商工労働部長

・高校では、昨年度からの取組として、求人企業と就職希望の人との情報交換の場を設けることとした。

㉒市民

・前堀地区の開発が進んでいる。今までは農地であった。市としてはどう捉えているか。堤防改修についてもお金がかかることなので、なかなか進まないと思う。

→建設部長

・開発行為によって大型店舗の建設が進んでいる。前堀地区は将来的なまちづくりを考えて、地区の皆さんが主体となり都市計画の地区計画を策定した。住民の皆さんにより都市計画に沿った形でまちづくりが進んでいる。

・遊水地も整備を進めてきた。磐井川の堤防改修と合わせ、周辺の整備を進めている。

㉓市民

・駅の東側の開発はどのように考えているのか。

→市長公室長

・西側については、ゾーニングにより、一関図書館、一関保健センターなど整備が進

んだ。東側については、これといった大きな方向性はない。今後検討していく。

②⑥市民

- ・計画を実現するのは当たり前である。効果をしっかり検証してほしい。

②⑦市民

- ・資源エネルギー循環型のまちづくりについて、バイオマス発電がいいのか、太陽光発電がいいのか、税金を使ってやるのは何が良いのかしっかり検討して実施してほしい。

第 1 部 重点プロジェクト

○ 重点プロジェクトとは

基本構想の実現に向け、重点的かつ優先的に実施すべきテーマを設定し、施策の考え方、進め方、展開方向を示すものです。

迅速かつ柔軟に行政課題に対応できるよう、分野別計画の枠組みにとらわれず、横断的に対処すべき取組をまとめたものです。

■重点的かつ優先的に実施すべきテーマ

【テーマ 1】まち・ひと・しごとの創生

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

本市においても、今後は、少子、高齢化及び人口減少が一層進行することが見込まれており、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されています。

人口減少社会の中にあつて、地域の活力を維持していくためには、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進することが重要となってきます。

そのため、本市では、まち・ひと・しごと創生法を受けて、「一関市人口ビジョン」及び「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化及び人口減少に対応していくこととしており、まち・ひと・しごとの創生を重点プロジェクトに掲げるものです。

【テーマ 2】I L C を基軸としたまちづくり

国際リニアコライダー（I L C）は、物質を構成する最小単位である素粒子（電子と陽電子）を加速器の両端から発射し衝突させることにより、ビッグバン（宇宙誕生直後の状態）とほぼ同じ高エネルギー状態をつくり出し、宇宙創生の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫る大規模研究施設です。

I L C の実験には、活断層のない硬い岩盤が 50 キロメートルにわたり必要となりますが、南部北上高地の地下は、良好な花崗岩の岩盤が南北に分布し、I L C の建設にとって良い条件がそろった世界屈指の場所であり、平成 25 年 8 月 23 日、国内の研究者で組織する I L C 立地評価会議は、本市を含む北上高地を I L C の建設候補地として最適であるとの検討結果を公表しました。

I L C 計画は、建設段階で 10 年、運用段階で 20 年、その後の次期計画でさらに 20 年の、およそ半世紀またはそれ以上にわたる実験が見込まれております。

さらに、I L Cの実現は、産業振興や技術革新、雇用創出や人材育成、そして教育水準の向上や地域振興など極めて多くのまちづくりの分野に影響を与えるものと推測され、本市の未来に大きな希望を与えるものです。

そのため、I L Cを基軸としたまちづくりを重点プロジェクトに掲げるものです。

【テーマ3】東日本大震災からの復旧・復興

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とする、国内の観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生しました。本市では、震度 6 弱を観測したほか、この地震に伴って発生した津波は、北海道から東北、関東地方の広範囲に及びました。

また、この地震の発生後、大小含めた数多くの余震が断続的に発生し、特に、4 月 7 日に発生した最大余震では、本市で震度 6 弱を観測しました。

なお、本市は同年 3 月 11 日付けで災害救助法及び被災者生活再建支援法が適用されました。

平成 20 年に発生した岩手・宮城内陸地震により甚大な被害を受けたところであり、そしてまた東日本大震災という 2 つの大きな災害からの早期かつ完全な復旧、復興に取り組んでいかななくてはなりません。

特に、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、早急に解決に向けた道筋をつけるため、一步一步、前に向かって取り組んでいかなければなりません。

また、沿岸津波被災地である陸前高田市、宮城県気仙沼市に対し、復旧復興に向けた後方支援を継続します。

岩手・宮城内陸地震、東日本大震災を経験した本市は、その教訓を生かして、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要です。

そのため、東日本大震災からの復旧復興を重点プロジェクトに掲げるものです。

■重点プロジェクトの展開

【テーマ 1】まち・ひと・しごとの創生

1 現状と課題

本市の人口は、昭和 55 年（1980 年）から平成 26 年（2014 年）までに総人口、生産年齢人口、年少人口ともに一貫して減少しており、老年人口が増加する少子高齢化が進んでいます。

また、合計特殊出生率は全国平均より高い水準を保っていますが、低下傾向となっています。

子どもの数が減る中で、市民の結婚観は、既婚者の 3 割は結婚時期が希望よりも遅かったと感じており、結婚のための必要条件、結婚したいと思える環境を整えるためには、安定した雇用や収入の確保が必要とする声が多くなっています。

既婚者や近々結婚を予定している人の理想の子どもの数は 2.50 人、未婚者では 2.20 人となっていますが、現実の子どもの数は 2.06 人とギャップがあり、理想の子どもの数をかなえるためには、「経済的負担の軽減」や「保育所施設の充実」「産休・育休制度の充実」などが必要とする声が多くなっています。

一方、人の移動を見ると、10 代後半から 20 代前半の若者の市外流出が著しく、特に仙台市や盛岡市、東京 23 区への転出が目立っています。

今後、こうした人口動態が現在の水準のまま推移すると、平成 52 年（2040 年）には総人口が 75,056 人となり平成 22 年（2010 年）に比べて 41.2%減少することが見込まれています。

少子化が進み将来的に生産年齢人口が大幅に減少することが見込まれることから、各種産業の担い手が確保されなければ、生産活動の停滞のみならず、経験豊富な中・高齢層の仕事が若年層に受け継がれないことにより産業の持続性に支障が生じ、さらには雇用の縮小や所得の減少、税収減や消費活動の縮小にもつながります。

さらに、高齢者の介護ニーズが増える中で、高齢者の健康づくりはますます重要となっているところであり、高齢になっても、健康で日常生活を平穩に送ることができるよう健康寿命を延ばすことに力を入れていく必要があります、生きがいを持ち健康で暮らしていくための取組が求められています。

2 目標

本市の現在の人口動態は、全国や県に比べて減少する速度が速くなっており、また、老年人口の割合が高いことや子どもを産み育てる若年層の人口減少が長期的に続くことから、人口減少の流れを食い止めることは難しい状況にあります。

しかしながら、このまちに暮らす市民が、地域の持つ豊かな資源を生かしながら、安定した生活のもとで子どもを安心して生み育てることができ、また、生涯にわたって愛着と誇りを持っていきいきと暮らしていけるまちになることが人口減少社会の中にあ

って必要なことであり、また、人口減少の抑制につながるものでもあると考えます。

このため、平成 52 年（2040 年）に 8 万 6 千人程度の人口を確保することを展望し、しごとづくり、子育て応援、地域（まち）づくりの 3 つの視点から目標を定め、プロジェクトを進めます。

3 施策の方向

まち・ひと・しごとの創生を進めるため、「しごとづくり」「子育て応援」「地域（まち）づくり」の 3 つの視点からプロジェクトを推進します。

(1) しごとづくりプロジェクト

- 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します。
～仕事や移住定住に関する願いに応え、社会減を解消する～

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図り、安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させ、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住する、新たな人の流れを生み出します。

◆施策展開の基本的方向

① 安定した雇用を創出する

本市の基幹産業である農業や製造業が持つ優位性を生かして、成長・発展につながる戦略的な産業振興を進め、付加価値や生産性の向上を図り、新たな市場開拓に取り組むとともに、地産外商を推進します。

また、事業や事業体の誘致、起業による雇用の場の創出を図るとともに、人材の育成に取り組みます。

② 新たな人の流れをつくる

地元での就職を望む高卒者や大学卒業者をターゲットとして、企業 PR の促進や雇用環境の改善を図り、若者の定着を推進します。

U・I・J ターン者受け入れのための経済的な支援や空き家の斡旋などにより、移住定住を促進します。

平泉の世界遺産と近接して観光資源が点在する特性を生かしながら、インバウンド観光を含めた交流人口の拡大を図るため、観光地の環境整備や受入態勢の強化に取り組みます。

(関連する分野別計画)

施策展開の方向性	分野別計画	
	番号	項目
地場産業の振興	1-1	農林水産業
	1-2	工業
	1-3	商業・サービス業
	1-5	観光
雇用の場の創出	1-1	農林水産業
	1-2	工業
	1-3	商業・サービス業
	1-4	雇用
	1-5	観光
人材の育成	1-1	農林水産業
	1-2	工業
	1-3	商業・サービス業
	1-4	雇用
	3-2	義務教育・高等教育等
	3-4	生涯学習
	5-3	高齢者福祉
若者定着の推進	1-1	農林水産業
	1-2	工業
	1-4	雇用
	3-2	義務教育・高等教育等
移住・定住の促進	1-1	農林水産業
	2-5	地域づくり活動
交流人口の拡大	1-3	商業・サービス業
	1-5	観光
	2-1	都市間交流・国際交流
地域の魅力増進や知名度の向上	1-1	農林水産業
	1-5	観光
	2-4	地域情報化

(2) 子育て応援プロジェクト

- 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します。
～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

多様な人生観や結婚観を持つ市民が人生のパートナーと出会い、結婚してこのまちで暮らし、出産できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それぞれが線につながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づくりを進めます。

◆施策展開の基本的方向

① 結婚・出産の希望をかなえる

市民一人ひとりのライフデザインに応じて、男女の出会いの場が提供され、結婚して本市で暮らし、安心して妊娠・出産ができるよう、人生の各ステージに応じた適切な支援に取り組みます。

② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

保育施設や人材の確保、保健医療現場の整備、仕事と育児の両立支援など、地域の実情に応じた子育て環境の向上を図ります。

先人が守ってきた豊かな自然や文化など、地域の宝ともいえる資源を、子どもたちにしっかりと継承し、地域への郷土愛を育むとともに、時代と社会のニーズに応えられる人材となるよう育成に取り組みます。

(関連する分野別計画)

施策展開の方向性	分野別計画	
	番号	項目
結婚支援	2-5	地域づくり活動
妊娠・出産への支援	3-1	子育て
子育て支援の充実	3-1	子育て
教育環境の充実	3-2	義務教育・高等教育等
就労環境の整備	3-1	子育て

(3) 地域（まち）づくりプロジェクト

- 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します。
～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

医療・福祉や防犯・防災など地域で安全に、安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きがいづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

市民一人ひとりがまちの主役となり、互いに助け合いながら地域をつくる協働のまちづくりを進めます。

◆施策展開の基本的方向

① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備

子どもから高齢者まで、誰もが安心して日々の暮らしが送れるよう、医療、福祉・介護の体制を充実します。

市民ボランティアの活動を促進するとともに、公共空間のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりを進めます。

自主防災組織などの防災体制の強化、地域の防犯、交通安全に関する取組を充実し、安全に安心して暮らせる生活環境の整備を進めます。

② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

健康診査や検診の受診率向上や健康づくり運動などにより、市民の健康づくりを促進します。

市民が生きがいをもって生活できるよう、様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。

(関連する分野別計画)

施策展開の方向性	分野別計画	
	番号	項目
医療、福祉・介護体制の 充実	5-1	医療
	5-2	地域福祉
	5-3	高齢者福祉
地域生活の支援	2-3	公共交通
	5-2	地域福祉
	5-4	障がい者福祉
暮らしの安全対策	4-5	住環境
	5-6	防災
	5-7	消防・救急・救助
	5-8	防犯・交通安全
健康づくりと介護予防 の促進	5-1	医療
	5-3	高齢者福祉
	5-5	健康づくり
いきいきとした生活を 送るための環境づくり	3-4	生涯学習
	3-5	文化芸術・スポーツレクリエーション
	5-3	高齢者福祉
協働のまちづくり	2-5	地域づくり活動
	2-6	地域コミュニティ

【テーマ 2】 I L C を基軸としたまちづくり

1 現状と課題

市では、I L C の意義や価値について、市民に広く普及啓発を行っており、また、I L C に関する国等の動向等の情報収集を行いながら、市民への情報提供を適宜行ってきました。

日本政府による誘致判断の時期の見通しが明らか（平成 29 年度末頃）になったことから、今後は国・県はじめ関係機関・団体とともに、日本への誘致の早期決定、東北での早期実現に向けて働きかけていくことが重要となります。

そして、国をはじめとした I L C を取り巻く進捗状況を的確に把握し、市民に周知することにより、I L C 実現に向けた機運の醸成に努めていく必要があります。

また、I L C の実験施設、関連研究施設等の立地環境の整備や研究者、技術者等の受け入れ環境の整備については、国、県、周辺自治体、関係機関などとの役割分担を明確にしなが、I L C 計画の進捗に応じて互いに連携した取組が必要となります。

一方、市内企業等が、I L C の実現による産業への波及効果を最大限に活かしていけるよう、I L C の要素技術や関連技術等の紹介、参入機会の提供、参入意欲や人材育成を支援する施策など、イノベーション（技術革新）や新しい技術の創出への取り組みにも力を入れていく必要があります。

I L C を核とする国際科学技術研究圏域には、世界から多くの研究者や技術者及びその家族が滞在、居住することになり、市民との交流の機会が飛躍的に増え、地域の文化と世界の文化の融合が進むことが想定されることから、文化的交流や触発が活発に行われるグローバルコミュニティの形成に取り組む必要があります。

I L C が実現すれば、地域交流の一環として、研究者や技術者による小中高校・大学への科学技術の啓発活動、教育支援活動の展開、また、I L C の見学者・学習者の受入などが想定されます。I L C による研究の成果や最先端の科学技術について体験・学習する機会に加えて、研究者や技術者の子弟が市内の小中学校において席を並べて学習できる環境の整備等によるグローバル人材の育成に向けた検討も必要となります。

2 目標

I L C は世界でただ一つ建設される実験施設であり、研究者による北上高地の調査が進められています。

このことは、当市を含む北上高地の地下に硬い安定した岩盤が広範囲にわたり存在することが大きな要因であり、世界最先端科学技術の拠点がこの地で実現される可能性が大きく、そのことは本市の未来に大きな希望を与えるものです。

このように古来からの長い年月をかけ自然が作り出した世界屈指の恵まれた条件を、最先端の科学技術の拠点として世界唯一の場所として次の世代に残していけるよう、I L C を推進する組織への協力、北上高地での早期実現を目指して国等への働きかけに、

関係機関と共に取り組みます。

併せて、I L C が実現することにより、世界遺産平泉と I L C という世界に誇れる二つの宝物がある地域となることから、子どもたちが夢と希望と誇りをもち、活躍できる地域となるよう、50 年先、100 年先までを見据えた持続可能な国際研究都市づくりや研究者等の受け入れ環境の整備を行います。

3 施策の方向

(1) 日本、東北での実現に向けて

本市を含むこの地域で I L C が実現されることの意義を、市民に対し正しく伝え理解してもらえよう、研究者等による講演会等の開催などにより I L C 実現に向けた気運の醸成を図るとともに、I L C へのさまざまな取り組みを本市の自然・文化・伝統などと併せ、東北、日本、世界に発信していきます。

日本政府による誘致判断の時期の見通しが明らかになったことから、岩手県はじめ関係自治体・機関・団体とともに、日本そして北上高地への早期実現に向けた働きかけを行います。

また、I L C を推進する組織が行う北上高地での詳細設計がスムーズに進められるよう、岩手県や関係する大学等が行う調査・視察等への協力を行います。

(2) 北上高地での実現に向けて

I L C は世界やアジアはもとより日本にとって非常に意義があるプロジェクトです。I L C の実現に向け、国内外の国際的な研究機関の先進事例などを参考に、受け入れ環境整備の検討を行います。

I L C による国際科学技術研究圏域においては、国内外の国際的な研究機関と同様に、I L C の高度な研究活動を支えるため、生活環境面と社会基盤面において、さまざまな要件を備えていくことが必要となります。

日本政府による誘致決定を受けた後、速やかに I L C 計画が進められるよう、生活環境面、社会基盤面について、関係自治体、関係する大学・関係機関・団体と共に検討及び実現に向けた準備に取り組みます。

◆施策展開の方向性

① 生活環境面

I L C による国際科学研究圏域としての生活環境要件は、「居住・住宅」「育児・教育」「医療・保険」「生活支援」「金融」「交通」「買物・飲食」「文化・娯楽」「在留資格」「就労・ボランティア」等広い分野に及びます。

これらの検討にあたっては、圏域の関係自治体や関係機関・団体はじめ研究者、必要に応じ市民を交えての協議が必要となることから、各分野について適時、的確に関

係者等による的確な検討、実施に向けた取組を進めます。

また、本市が取り組むべき項目として、
庁舎ワンストップ窓口の開設及び案内板等の外国語表記、外国語対応
職員の英語能力の向上（多言語化対応の検討）への対応
英語（多言語）による生活にかかわる各種情報提供への対応
について、取り組みます。

② 社会基盤面

I L Cによる国際科学研究圏域としての社会基盤要件は、「広域交通基盤」、「情報通信基盤」、「エネルギー（電力）・給排水・廃棄物処理の供給処理基盤」の分野に及びます。

これらの検討にあたっては、生活環境要件と同様の協議が必要となります。

I L Cの建設の進捗状況に併せ、十分な議論、検討を行い、適時に実施できるよう準備します。

また、本市が検討しておくべき項目として、
I L C関連施設に必要な準備案件（各種手続き関係）等の調査
I L C関連施設へのアクセス道路、給排水網の検討
再生可能エネルギー導入及び活用の検討
について、取り組みます。

③ 産業振興、技術革新、雇用創出

東北地方において、加速器関連技術を用いたプロジェクトが順次計画されており、加速器関連産業の集積や加速器の要素技術を生かした新産業の創出が期待される所であり、I L Cをはじめ加速器関連産業への企業の積極的な参入に向けた情報提供や参入に意欲的な企業への支援など、企業の意向に対応する効果的な施策を展開していきます。

④ 人材育成、教育水準の向上

I L Cの実現により、世界各国から多くの研究者や技術者が訪れ、世界最先端の研究や技術等に、身近に触れることができる環境となることから、次代を担う子どもたち、若者たちへの語学・コミュニケーション能力の育成、科学技術教育水準の向上等に取り組めます。

⑤ 地域振興、国際化

I L Cの国際研究所及びその関連施設が立地することにより、世界各国から研究者、技術者及びその家族がこの地域を訪れ、居住、滞在することから、世界の文化・伝統・

生活様式などを通じた国際交流等により文化、意識面での「真の国際性」の涵養を図るとともに、食・住・交通・エネルギーなどあらゆる面からの環境の整備・充実に取り組みます。

【テーマ 3】東日本大震災からの復旧復興

1 現状と課題

本市は、岩手・宮城内陸地震からの復旧を進め、まさに復興に向けた取組を始めた矢先に発生した東日本大震災により、道路などの社会資本や住宅への被害のほか、放射性物質による汚染などにより、甚大な被害を受けました。

最優先課題として、震災からの復旧復興に取り組んできたほか、市独自の経済対策事業の実施により、地域経済の活性化も進めてきました。

しかしながら、放射性物質による汚染については、既に 4 年半の歳月が経過した今なお、課題は山積しています。

本市は、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受け、これまで、除染実施計画に基づく放射線低減対策を最優先の課題として取り組んできました。

今後は、汚染された側溝土砂の早期処理、牧草、稲わらなどの農林業系汚染廃棄物の処理、被害農家等の経営再建に向けた支援、損害賠償の迅速化に対する支援などの課題を解決していかななくてはなりません。

また、今なお住宅の再建がままならず、仮設住宅での生活を余儀なくされている方々があり、復旧復興に取り組んでいかなければなりません。

2 目標

本市は、地震被害からの復旧復興と併せ、放射性物質による汚染という課題に立ち向かっていかなければなりません。また、巨大津波により、壊滅的な被害を受けた沿岸被災地に対しても継続して支援をしていく必要があります。

本格的な復興に向けて、被災者の再建支援、地域経済の再生及び市民の健康不安の解消に向け、集中的な取組を進め、市民生活が、震災前にも増し、活力あふれるものとなることを目指します。

3 施策の方向

(1) 震災からの復旧復興

被災者の生活再建に向けた支援を行います。

◆施策展開の基本的方向

相談体制の充実を図るとともに、生活資金の融資及び住宅・宅地等の復旧などへの支援を行います。

災害公営住宅を建設し、自力再建が困難な被災者への支援を行います。

(2) 災害に強いまちづくり

岩手・宮城内陸地震そして東日本大震災という 2 つの大きな災害を経験した教訓を生かして、市民生活の安全・安心を高めるための取組を進めます。

◆施策展開の基本的方向

市民に対し迅速かつ確実に情報が伝わるよう、防災行政情報システムやコミュニティエフエムなど複数の情報手段の構築に努め、住民自らが情報収集し、地域で連携して早期に行動を起こすことができるよう講習会等を通じ普及啓発に努めます。

市民の地域防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に努めます。

市民に対して、自分で行う災害に対する備えや災害発生時の基本行動など、必要な防災知識の普及啓発に努めるほか、防災マップの公表や防災訓練の推進に取り組み、円滑な実践行動につなげます。

住宅及び宅地や公共施設等の耐震化や避難所の整備・充実を推進するとともに、自主防災組織の充実など市民、事業者、行政が一体となった防災体制を構築し、危機管理体制の充実・強化に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

昭和 56 年以前に建築された木造戸建て住宅の所有者に対し、耐震診断や耐震改修工事を促します。

災害発生時の避難所となる学校等の公共施設にあつては、耐震化、耐火性向上事業を重点的に実施し、避難所の安全性の確保を図ります。

本市、平泉町及び建築士会で結んでいる災害協定を基本とし、応急危険度判定等に用いる資機材の整備、災害後の協力体制を整えます。

避難所となる公共施設や上下水道施設への非常用電源の整備を進めるとともに再生可能エネルギーを活用した発電施設の整備を進めます。

(3) 放射線対策

学校などの公共施設等の放射線量の測定を継続し、健康不安の解消に努めます。

市民一人ひとりが安心して日々の暮らしを送ることができるよう、放射線等に関する正しい情報、知識の提供に努めます。

放射線量の低減対策に努めるとともに農林業系汚染廃棄物の処理等の課題解決に向け取り組みます。

被害農家等への支援を継続します。

放射線被害による課題解決に向け、国・県等へ要望を行います。

◆施策展開の基本的方向

学校・保育所の給食及び給食食材の放射性物質の測定を継続します。

身近な生活環境の状況把握のため、放射線測定器の貸し出しを継続します。

市の広報媒体等を通じ、放射線量・放射性物質の測定結果の速やかな情報提供を継続するとともに講演会の開催などを通じて、放射線等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

除染実施計画に基づき、地域住民などの協力を得ながら、放射線量の低減対策に努めます。

放射性物質を含む上・下水道汚泥の適正な管理を継続します。

農林業系汚染廃棄物の処理に取り組みます。

被害を受けた農家等への損害賠償が円滑に行われるよう、国、県及び東京電力に強力に要請します。

農産物等の放射性物質の測定を市独自に実施するとともに、測定結果の適切な情報発信により、風評被害の払拭に努めます。

県内屈指の原木しいたけ産地の再生に向けて、関係者とともに生産量回復の支援に努めます。

農林業系汚染廃棄物の処理等の課題解決に向け、国・県等への要望を行います。

損害賠償を迅速に行うよう、東京電力に働きかけます。

(4) 後方支援

陸前高田市及び宮城県気仙沼市は、隣接するまちです。「近所」を近いところ同士が助け合う「近助」と置き換え、住民同士のお互いさまの関係、行政同士のお互いさまの関係で、後方支援を行ってきました。

今後も、沿岸津波被災地の一日も早い復旧復興に向けて支援を継続していきます。

まちづくりの進め方

3-1 市民と行政の協働のまちづくり

現状と課題

- ① 少子高齢化や人口減少などにより社会構造が大きく変化しており、行政サービスのあり方も見直しが必要となっています。また、住民ニーズが多様化、高度化してきている今日の社会において、市民、各種団体、企業、行政など多様な主体が創意工夫をし、ともに行動する協働による地域づくりが重要となっています。
- ② 協働による地域づくりは、それぞれの主体による役割分担のもとに、「自分たちの地域は自分たちで守り、創る」を基本に、市民一人ひとりが当事者となり、地域のことを考え、その発想を自らが実践する、自主・自立の取組が必要です。
- ③ 市民主体の地域づくりを進めるためには、最も身近な組織である自治会等の活動を基本としながら、地縁でつながる様々な市民、地域組織、市民活動団体、民間事業者（企業）等が連携する地域協働体が推進役となり、互いに支え合い、協力していくことや地域の将来像を地域全体で共有し、身近な課題の解決や地域の特性を活かした活動を地域ぐるみで実践していく地域協働が必要です。
- ④ 地域協働体の設立が進んでくると、地域づくりの中心的役割を担う地域協働体と行政との連携がますます不可欠となります。また、市民センターを拠点とする地域づくり活動が活発化することにより、地域の特色を生かした住民起点のまちづくりが展開されます。
- ⑤ まちづくりは、市民の多様なニーズを的確に把握しながら、市民と行政とが協働で行うという視点で実施していくことが必要であるとともに、市民が市政運営に積極的に参画できる仕組みを構築し、企画から実施までを協働により推進していくことが重要です。
- ⑥ また、NPOなどの民間活力によるまちづくりを担う団体や組織を育成するとともに、相互の連携を推進することが必要です。
- ⑦ 市政の運営は、市民の積極的な参画により進めていくことが重要であり、まちづくりスタッフバンクの設置、審議会委員等の一般公募の実施などにより、市政への市民参画の機会の提供に努めていますが、参画の機会をより充実させていくことが必要です。

施策の展開

- (1) 地域協働の推進
 - ① 地域協働体を中心とした地域協働による身近な地域課題の解決や地域の特性を活かした地域づくりを進めるため、地域と行政との情報、目標、課題等の共有を図り、役割分担のもとに共に住みよいまちづくりの当事者として協力、行動することを目指します。
- (2) 地域協働の実践
 - ① 地域の将来像を地域みんなで共有し、身近な地域課題の解決や地域の特性を活かした地域づ

くりを進めながら、その実現を目指します。

(3) 協働による市政の推進

- ① 地域協働の推進には、地域の調整、推進役を担う地域協働体と行政とが連携を強めることが必要です。地域協働体による市民主体の地域づくりを進め、行政はその活動に対して様々な支援（サポート）を行います。また、地域協働体が自ら策定する地域の将来構想ともいえる「地域づくり計画」に盛り込まれた事項については、地域の優先事項として尊重し、市の計画や予算に反映させるよう努めます。
- ② 市民と行政との協働を推進するため、一関市協働推進会議を開催し、協働を進めるための情報共有と意見交換を行います。
- ③ 協働のまちづくりを円滑に進めるため、市民活動センターなどの中間支援組織（行政と地域の上に立って様々な活動を支援する組織）による市民活動団体への活動支援や団体相互の連携の促進を進めます。
- ④ 「市長へひとこと」など市民の意見、要望を市政に反映させる広聴機能の充実を図るなど、市民参画・市民との協働体制を確立します。
- ⑤ 各種審議会等への市民の参画を図り、市民の多様な知識や技術等を市政に反映させるため、まちづくりスタッフバンクの活用を推進します。
- ⑥ 各種計画の策定など検討段階から市民参画を進めるとともに、パブリックコメントの実施、ワークショップの開催などにより、市民参画の機会の充実に努めます。
- ⑦ 地域住民と行政との創意工夫と協働により、地域の元気につながる事業に取り組みます。
- ⑧ 各種計画の事業進捗管理への市民参画機会の確保に努めます。
- ⑨ 市民によるまちづくり活動への市職員の参加を促進します。
- ⑩ 企業も地域の一員として、専門性を生かした人的、技術的な社会貢献が可能であることから、さまざまな分野での協働の取組を要請します。

3-2 健全な行財政運営

現状と課題

- ① 人口が急激に減少していくことが予想される中、市税等の自主財源は大幅な増加は見込めず、また、主たる依存財源である地方交付税は合併算定替期間の経過により合併特例による加算額が段階的に縮減となることから、新たな住民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にあります。
- ② 社会構造の変化に対応した行財政運営を推進するため、市の行政運営や財政負担のあり方について抜本的な改革を進めていく必要があります。従来の制度や施策、組織等の執行体制を見直すとともに、安定した行財政基盤を確立していくことが不可欠です。
- ③ 厳しい財政状況下においては、個々の施策に優先順位をつけた上で、効果的・効率的に予算を配分し執行していく必要があります。市民に最も身近な行政主体として、住民ニーズを的確に把握し、行政サービスを一層充実させていくことが強く求められています。
- ④ 公共施設の多くは、建設後多くの年数が経過しており、このまま維持していくとした場合、通常の維持管理経費に加え、大規模改修や建替えなど、施設管理に係る経費の増大が見込まれます。
- ⑤ 厳しい財政状況の中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを実施し、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。
- ⑥ また、市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物についても、有効活用の観点から、その活用や処分が必要となっています。
- ⑦ 全国の公営企業に共通する課題である人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化施設の更新等への対応が不可欠です。また、水道未普及地域も多く、その対応についても課題となっています。
- ⑧ 市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民が市政に参加し、市民と行政との協働を実践するため、市が保有する公文書を公開する情報公開制度の適切な運用や審議会等の会議の開催状況の公開の取組により、透明性の高い行政運営を進める必要があります。
- ⑨ これまで、広報紙やホームページ等様々な媒体をとおして、行政情報を発信してきたところであり、今後も ICT（情報通信技術）の普及をはじめ、情報収集手段の多様化に即した効率的かつ効果的な広聴広報活動を充実していく必要があります。

施策の展開

- (1) 健全な財政運営の堅持
 - ① 自主財源の安定確保に努めるとともに、歳出の徹底的な見直しにより財政の健全化を推進します。
 - ② 市税については、課税客体的な把握と併せ、さらなる自主納税の推進や効率的な滞納整理の実施などにより収納率の向上に努めます。
 - ③ 分担金・負担金及び使用料・手数料などについては、受益者負担の適正な水準を確保するとともに、各部署相互の連携のもと、収納率の向上に努めます。

- ④ 市債については、将来負担を考慮して借入を行うとともに、財政状況に応じ繰上げ償還等に努めます。
 - ⑤ 公共工事をはじめとした行政事務の執行に当たっては、常にコストを意識し、経費の節減を図ります。
 - ⑥ 補助金・負担金については、その目的や、費用対効果、経費負担のあり方について検証し、合理化に努めます。
 - ⑦ 各年度の事業企画・実施に当たっては、中長期的な視点に立った財政見通しのもと、財源を重点配分するとともに、行政と民間の役割分担や将来負担などについて十分な検討を行います。
 - ⑧ 第三セクター等については、事業内容や経営状況を常に把握し、定期的な指導監督を実施するとともに、健全化が必要な第三セクター等については、経営改善に努めます。
- (2) 市有財産の適正な管理と有効活用の推進
- ① 公共施設の管理については、維持管理コストの縮減に心がけ、経費と効果のバランスのとれた施設管理に努めるとともに、施設全体の状況を把握し、サービスの必要性について検討を進め、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設の計画的かつ適正な配置と効率的かつ効果的な施設運営に取り組みます。
 - ② 市有財産については、遊休資産の実態を把握しながら、現有資産の有効活用を検討するとともに、売却処分を進め財産収入の確保に努めます。
- (3) 公営企業等の健全化の推進
- ① 健全な公営企業運営を目指し、地方公営企業法で定める「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する」ことを念頭におき事業を推進します。
- (4) 透明性の高い行政運営と行政情報の周知
- ① 情報公開制度は、公開が原則であることを踏まえ、適切に運用していきます。
 - ② 審議会等の会議の開催予定、会議結果を迅速に公開するとともに、会議結果については、審議内容の具体的な周知に努めます。
 - ③ 広報紙、ホームページ等の活用による行政施策や行政活動の積極的な情報提供に努めます。
 - ④ 広報紙は市民と行政のパイプ役との認識に立ち、分かりやすく親しみやすい広報紙を目指し、紙面の充実に努めます。
 - ⑤ コミュニティFM放送の活用による行政情報の周知に努めます。

3-3 広域連携の推進

現状と課題

- ① 住民や企業等の生活圏、経済活動圏は市町村のエリアを越えてさらに広域化しており、また、人口減少と高齢化が進む中で、行政に対するニーズも多様化、高度化してきていることから、現在の行政サービスのあり方を広域的な視点に立った時代にあったものに変えていくことが求められています。
- ② 住民の日常生活の範囲が広がりを見せている中であって、産業経済、医療・福祉、教育や防災、交通ネットワークなど、あらゆる分野において、一つの施策やあるいは一つのサービスがその自治体では完結せず、隣接する自治体と連携した取組が欠かせないものとなってきています。
- ③ 県境に位置している本市をはじめ、県境付近の自治体においては、県の中央部に国の機関の集約が進むなど、多くの共通課題を抱えている状況にあり、共通する課題を持つ関係自治体が、新たな連携に取り組んでいくことが必要です。
- ④ 特に本市では、岩手県内の自治体との連携に限らず、県という枠組みを越えて、「中東北」としての拠点都市形成に向け、道路網の整備、地域医療や観光など様々な分野において県境を意識しない発想で課題解決に取り組んでいきます。
- ⑤ また、当地域の民間団体においては、農業協同組合、森林組合などが市町村の枠を越えて合併し、スケールメリットを生かし、それぞれの産業分野の振興に取り組んでいます。
- ⑥ 人口減少などの社会構造の変化に伴い、それに対応した施策の展開や地域の発展のためには、保健・医療や通勤・通学などの住民生活や経済活動における、圏域というくくりの中で、雇用の創出、結婚・出産への支援、人口減少対策などに取り組んでいくことが、真の意味での地方創生につながるものととらえ、隣接自治体をはじめ、広域的に連携して取り組んでいきます。

施策の展開

(1) 定住自立圏構想の推進

- ① 一関・平泉定住自立圏共生ビジョンに基づき、魅力ある定住自立圏域を形成するため、適切に役割分担をしながら、具体的な取組を連携して推進します。
- ② 世界遺産「平泉」を核とした地域づくりを関係自治体と一体となって取り組みます。
- ③ 一関地区広域行政組合や両磐地区広域市町村圏協議会などにおいて、様々な分野で取組まれてきた事業を促進します。

(2) 県際連携の推進

- ① 人口減少などの社会構造の変化に対応した施策の展開や地域の発展のため、同一の経済圏、同一の生活圏、同一の医療圏、同一の通勤・通学エリア、さらには同一の文化圏域というくくりの中で、隣接自治体同士が連携して多様な取組を推進します。
- ② 北上川や栗駒山系など、地域固有の条件で結びつく市町村と多様な連携交流を図ります。

(3) より広域的な連携

- ① 共通する地域資源や歴史、文化等を有する市町村との広域的な連携を図り、地域の活性化

につなげる取組を推進します。

(4) 国・県等との連携

- ① 本市の課題解決に向け、本市の実情を国・県へ情報発信していくとともに、施策の積極的な要望提案を行います。
- ② 様々な関係機関と連携協力を図りながら、本市のまちづくりを展開していきます。
- ③ 国、県の事業については、本市のまちづくり、地域づくりに生かされるよう、その事業導入を働きかけていきます。

総合計画審議会の意見等への回答

審議会委員からの意見等

平成 27 年 8 月 11 日 (火) 第 3 回総合計画審議会【資料No.9】

No.23 商店街活性化事業補助金 (空き店舗入居支援事業補助金)

事業実施による問題・課題及び対応に、「補助金を活用し開店するものの、思うように利益が上がらず閉店する店舗がある (H12~26 の交付実績 35 店舗、うち 20 店舗閉店 (57%))」とあるが、補助金を使っているにも関わらず、半数以上が閉店とは、かなり問題があるのではないか。このような有り様では、ギリ貧になるのは必定であり、原因究明や検証をしっかりとやっていかないとせつかくの補助金が無駄になり続けると思うがいかがか。

意見・質問に対する回答【担当課：商業観光課】

空き店舗入居支援事業補助金は、一定の条件で商店街空き店舗に入居し開店する際に、内外装工事費の 2 分の 1 (上限 100 万円) を補助するものであり、開店に際しての初期投資の軽減となり、新規開店の促進に繋がっていると思われま。

また、本年度より、家賃の 10 分の 2 (上限 5 万円/月) を最長 12 か月間補助しており初期の運転資金の資金繰りを支援しているところです。

しかし、このような補助終了後、店舗が長続きするか否かは他の一般店との競争にさらされる中、経営努力や景気、市民の消費行動などにも左右されると考えられますが、中小企業振興資金などの制度資金による経済的支援や商工会議所による経営指導等により事業経営を支援していきたいと考えております。

審議会委員からの意見等

平成 27 年 8 月 11 日 (火) 第 3 回総合計画審議会【資料No. 9】

No.28 国際リニアコライダー調査事業

私個人としては、ILC に賛成でも反対でもない。諸問題、諸課題、利点、欠点を明らかにしてこそ、真に地域、東北ひいては我が国に資することであるかどうか判断したいからである。

そこで伺うが、ある統計によると 1 日最大で 1,736 台、1 日 8 時間稼働に換算すると 17 秒に 1 回もの割合で大型車両が通行し、それも最大 11 年続くのだそうだが、それら天文学的な数字の土砂をどこにどう処理するのか、明確な計画があるのか、環境への配慮はどう考えているのか。

また、ILC の施設が放射性廃棄物の最終処分場と構造が同じであることに、何の疑問も呈されないとはどういうことか。

市当局がこのことについて、ホームページなどで不安を取り除こうと弁明しているが、なぜ市民の側に立って疑問や疑惑をしっかりと追及していくべき立場にあるはずの市が、事業推進に立ってその弁明に勤しむのか、理解に苦しむ。ここにはもうすでに、この事業に反対することは行政に対立することになる、そんな構図ができあがってしまっているかのようだが、ご説明願いたい。

意見・質問に対する回答【担当課：ILC 推進課】

ご意見いただいたとおり、ILC の建設工事に伴って大量の掘削土砂（花崗岩の掘削ズリ）が発生することが想定されますが、現時点ではその正確な量は明確にされておらず、これから進められる詳細な調査や設計の中で明らかになってくると思われま。

今後、発生したズリの造成材、土木工事資材、生コン骨材転用などとしての利活用の検討が行われるほか、任意の環境アセスメントによる環境影響評価項目及び環境保全措置の課題の整理、建設工事における工事車両の集中量の想定、運搬経路における周辺環境への配慮事項等の整理なども行われる予定です。これから詳細な調査や設計が進むにつれて、様々な課題が出てくるのが想定されますが、それらの課題については、市民の皆様にも随時情報提供を行って参りたいと考えております。

また、ILC の施設が放射性廃棄物の最終処分場と構造が同じとのご意見については、講演会等でも度々質問されているところですが、現行の法律上、高レベルの放射性廃棄物処理施設については地下 300m よりも深い地層に埋設処分することとなっており、地下約 100m の深さ（浅いところでは 30m 程度）に建設される ILC のトンネルとは構造的にも技術的にも全く異なる施設です。また、ILC は各国からの経費負担により建設される国際プロジェクトであり、建設地となる日本の意志だけで目的外の施設に転用することができるものではありません。

ホームページには、講演会等で市民の方からよく寄せられる質問を掲載しているものであり、
弁明のために掲載しているものではありませんし、こうした市民の不安については、講演会等で
専門的な知識を有する研究者の方から説明を行っていただいているところです。

体系案	
<p>基本構想</p> <p>1 将来像 目指す将来像</p> <p>2 まちづくりの考え方 将来像を実現するために、市民、行政が共通認識すべきまちづくりの基本的な考え方を示すもの。</p> <p>3 まちづくりの目標 ・将来像の実現に向けた、施策の方向性を示すもの。 ・各施策を体系的かつ効果的に展開するための指針とするもの。</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 「郷土の宝物」 地域資源を活用しよう </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 「市民主体」 自ら考え共に行動しよう </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 「次世代人材支援」 郷土を誇りに思う 心を育てよう </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 「安全・安心」 みんなで支え合い 暮らしを豊かにしよう </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち </div> </div>
	<p>4 まちづくりの進め方</p> <p>1 市民と行政の協働のまちづくり</p> <p>2 健全な行財政運営</p> <p>3 広域連携の推進</p>

<p>(仮)基本計画</p> <p>1 重点プロジェクト ・何を重点的に推し進めていくかを別立てでわかりやすく示すもの。 ・基本構想の実現に向け、重点的かつ優先的に実施すべきテーマを設定し、施策の考え方、進め方、展開方向を示す。 ・迅速かつ柔軟に行政課題に対応できるよう、分野別計画の枠組みにとらわれず、横断的に対処すべき取組をまとめる。</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【テーマ1】まち・ひと・しごとの創生プロジェクト</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">しごとづくり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">子育て応援</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> 地域(まち)づくり </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 【テーマ2】 ILCを基軸としたまちづくりプロジェクト </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 【テーマ3】 東日本大震災からの 復旧復興プロジェクト </div> </div>										
<p>2 分野別計画 ・基本構想の実現に向け、分野ごとの現状把握と課題認識をもとに、今後の具体的な施策の展開方法を体系的に示す。 ※基本構想に掲げるまちづくりの目標に合わせてグループ分けする。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち</th> <th style="width: 15%;">みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち</th> <th style="width: 15%;">自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち</th> <th style="width: 15%;">郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち</th> <th style="width: 15%;">みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産業 工業 商業・サービス業 雇用 観光</td> <td>都市間交流・国際交流 道路 公共交通 地域情報化 地域づくり活動 地域コミュニティ</td> <td>子育て 義務教育・高等教育等 青少年の健全育成 生涯学習</td> <td>文化芸術・スポーツ・レクリエーション 文化財の保護・地域文化の伝承 人権・男女共同参画 骨寺村荘園遺跡保護 自然環境</td> <td>公園・都市緑化 循環型社会 住環境 上水道 下水道 医療 地域福祉 障がい者福祉 健康づくり 防災 消防・救急・救助 防犯・交通安全</td> </tr> </tbody> </table>	地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち	みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち	自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち	郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち	みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち	農林水産業 工業 商業・サービス業 雇用 観光	都市間交流・国際交流 道路 公共交通 地域情報化 地域づくり活動 地域コミュニティ	子育て 義務教育・高等教育等 青少年の健全育成 生涯学習	文化芸術・スポーツ・レクリエーション 文化財の保護・地域文化の伝承 人権・男女共同参画 骨寺村荘園遺跡保護 自然環境	公園・都市緑化 循環型社会 住環境 上水道 下水道 医療 地域福祉 障がい者福祉 健康づくり 防災 消防・救急・救助 防犯・交通安全
地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち	みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち	自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち	郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち	みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち							
農林水産業 工業 商業・サービス業 雇用 観光	都市間交流・国際交流 道路 公共交通 地域情報化 地域づくり活動 地域コミュニティ	子育て 義務教育・高等教育等 青少年の健全育成 生涯学習	文化芸術・スポーツ・レクリエーション 文化財の保護・地域文化の伝承 人権・男女共同参画 骨寺村荘園遺跡保護 自然環境	公園・都市緑化 循環型社会 住環境 上水道 下水道 医療 地域福祉 障がい者福祉 健康づくり 防災 消防・救急・救助 防犯・交通安全							
	<p>3 まちづくりの進め方</p> <p>1 市民と行政の協働のまちづくり</p> <p>2 健全な行財政運営</p> <p>3 広域連携の推進</p>										

<p>実施計画</p> <p>・基本計画に基づき、毎年度、向こう3か年度分の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化により見直し、市の予算編成の指針とするもの。</p>	<p>具体的な事業計画(向こう3か年度分)を、毎年度作成し、ローリングにより見直し</p>
--	---